

千葉市文化ホールの管理に関する協定書に係る変更協定書

千葉市（以下「甲」という。）とちばアートウインド運営企業体（以下「乙」という。）との間で令和3年4月1日付けをもって締結した「千葉市文化ホールの管理に関する令和3年度協定書」について、次のとおり変更協定を締結する。

1 変更事項

(1) 指定管理料（基本協定書第48条第1項に規定するZの金額を除く）

原 協 定 金136,215,000円

変 更 後 金137,743,131円

増 額 金 1,528,131円

(2) 1回当たりの委託料の支払額

原 協 定

令和3年4月～令和4年3月 金9,747,250円

変 更 後

令和3年4月～令和4年2月 金9,747,250円

令和4年3月 金11,275,381円

2 変更理由

新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和2年政令第11号）第1条の規定により定められた指定感染症をいう。以下同じ。）の拡大防止のために甲が施設を利用制限したことにより、「千葉市文化ホール等の管理に関する基本協定書」第48条第1項の規定により算出した指定管理料の算定式に大幅な変更が生じたと認められるため、管理業務（自主事業の実施に関する業務及びこれに付帯する業務を除く。）の費用について、指定管理料を変更する。

この協定の締結を証するため、本書6通を作成し、甲乙記名押印の上各自その1通を保有する。

令和4年3月31日

甲 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市
千葉市長 神谷俊



乙 ちばアートウインド運営企業体

構成員（代表企業）

東京都新宿区西新宿3丁目2番26号
Fun Space株式会社
代表取締役 鈴木茂



構成員

東京都中央区新富2丁目8番1号
株式会社パンフィックアートセンター
代表取締役 及川正勝



構成員

千葉市花見川区幕張本郷1丁目3番33号
株式会社千葉共立
代表取締役 武井幸也



構成員

東京都港区北青山3丁目5番12号
青山クリスタルビル4階
株式会社ハンズオン・エンタテインメント
代表取締役 菊地哲榮



構成員

東京都渋谷区代々木2丁目18番3号
オーチャー第1ビル
株式会社オーチャー
代表取締役 片野由布

